

(公財)教育資金融資保証基金の保証により国の教育ローンの利用をご検討の方へ

保証料の優遇対象となる方・優遇内容変更のご案内

このたびは、国の教育ローンの利用をご検討いただき、誠にありがとうございます。

令和7年10月1日(水)のご融資分から、コロナ禍のもと拡充されていました(公財)教育資金融資保証基金の保証料の優遇対象になる方と優遇内容が、従前の取り扱いに変更されます。変更内容と保証料の目安は、以下の表をご覧ください。

○ 変更内容

優遇の対象となる方	優遇内容	
ご家庭の状況	ご融資日	
	令和7年10月1日(水)以降	令和7年9月30日(火)まで
母子家庭/父子家庭	通常保証料の2/3(注1)	通常保証料の1/2(注1)
交通遺児家庭		
扶養するお子さまの人数が3人以上で世帯年収が500万円(所得356万円)以内の方	通常保証料(注2)	

(注1) 優遇の対象となる方が実際にご負担される保証料の割合を言います。

(注2) 母子家庭/父子家庭または交通遺児家庭にも該当する場合は、通常の2/3となります。

○ 保証料の目安(ご融資額100万円/ご返済期間10年の場合)

1 ご融資日が令和7年10月1日(水)以降

元金の据置期間	なし	2年	4年
通常	67,467 円	80,960 円	94,453 円
優遇の対象となる方	44,978 円	53,973 円	62,968 円

2 ご融資日が令和7年9月30日(火)まで

元金の据置期間	なし	2年	4年
通常	67,467 円	80,960 円	94,453 円
優遇の対象となる方	33,733 円	40,480 円	47,226 円

※元金の据置期間は、ご返済期間に含まれます。

※保証料は、ご融資額、ご返済期間および元金の据置期間に応じた金額をご融資金から一括して差し引かせていただきます。

その他の条件(ご融資額、ご返済期間等)での保証料総額をお知りになりたい方は、ホームページにてご確認ください。



○ お問い合わせ先

＜教育ローンコールセンター＞



0570-008656^(※) または 03-5321-8656

受付時間 月～金 9:00～19:00 (土日祝日、年末年始を除く)

(※) 無料通話、かけ放題プラン等の割引サービスの対象外